

南国市手話言語条例が制定されました！

令和4年3月議会で「手話言語条例」が制定されました。この条例は、手話が言語であるという認識に基づき、「手話」および「ろう者」に対する理解の促進と手話の普及に関する基本理念を定めています。これにより、ろう者とろう者以外の者が真に共生する地域社会の実現を目指します。

■問い合わせ／福祉事務所障害福祉係 ☎880-6566

障害者の困りごと 障害福祉係便り ①

《聴覚障害者が日常生活で困ること》 ご存知ですか？



◎音声での呼び出しが分からないこと

- ・病院受診や運転免許証の更新などの際に、受付で聴覚障害者であることを伝え「名前を呼びだす時に配慮して欲しい」と筆談で伝えても忘れてしまうのか音声で呼び出されることが多く、名前を呼ばれたことに気づかず、長い時間待つことが多い。
- ・駐車場でトラブルがあっても店内放送に気がつかず、車に戻ると、車が傷つけられていて、何が起きたか分からず困ることがある。
- ・食券を先に購入する店で飲食しようとした場合、注文が出来上がった時に食券番号を音声で呼び出す店もあり、健聴者の同行がなければ飲食することが難しい。
- ・買い物中に店内放送があっても聞こえないので、商品の割引販売や特売品のお知らせを健聴者と同じように知ることができない。

◎相手の口元を読み取って会話ができる聴覚障害者にとっては、コロナ禍になり相手の口元がマスクで見えなくなり会話が困難となっている。

ご意見
募集中

障害を持つ市民の皆さんからの「こんなこと知って欲しい」のご意見などを、住所・氏名明記でお寄せください。なお、紙面の都合上お寄せ頂いた全てのご意見を掲載することはできませんのでご了承ください。

■宛先／〒783-8501 南国市大堀甲2301 南国市役所 福祉事務所障害福祉係 まで

南国市権利擁護センターができました！

令和4年度から南国市社会福祉協議会内に南国市権利擁護センターを設置しました。

同センターでは、成年後見制度※に関する相談を受付したり、広報活動や各種研修などを開催し、市民の皆さまの権利を守るために活動をしていきます。お気軽にご相談ください。



※成年後見制度とは・・・

認知症、知的障害や精神障害などで、判断能力が不十分な方の日常生活を法的に支援する仕組みです。預貯金や年金などの財産を管理したり、契約の代理や取り消しをしたり、介護・医療への契約サポートなどを行う後見人を家庭裁判所が選任する制度です。

<南国市権利擁護センター>

〒783-0001 南国市日吉町2丁目3番28号(南国市社会福祉協議会内)

☎863-4444 FAX863-4445

後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者医療では、生活習慣病を早期発見する目的で健康診査を行っています。

受診対象の方には4月末に健康診査受診券を送付しますので、来年3月末までに受診をお願いします。前年度に75歳になられた方、前年度受診された方には全員お送りします。

受診券が届かなかった方にも希望があれば発行しますので、長寿支援課へお申し込みください。

■健診日時・場所

○地区での集団健診【保健福祉センターでの予約が必要です】

⇒4月号広報と一緒にお送りした南国市健診カレンダーをご覧ください。

○病院での個別健診

⇒健診可能な病院は、直接病院に確認していただくか、長寿支援課へお問い合わせください。

■健診料・・・無料

■持ち物・・・被保険者証・受診券・問診票

■検査内容

- 1.身体計測：身長・体重・肥満度の測定
- 2.血圧測定

3.血液検査：血糖・コレステロール・肝機能・腎機能・痛風などの検査

4.尿検査：尿たんぱく・尿糖などの検査

5.その他：問診や診察など

■健診結果・・・後日郵送されます。

■その他

○健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。

○健康診査と人間ドックを同時受診できない医療機関で受診する場合は、市からの助成を受けられる場合があります。事前に手続きが必要ですので、必ず受診前にお問い合わせください。

■問い合わせ／長寿支援課いきいき長寿係 ☎880-6556



長寿支援課からのお知らせ⑨ 65歳以上の方のなんでも相談窓口

「南国市地域包括支援センター」って、知っちゃう？



南国市地域包括支援センター

住所：南国市日吉町2-3-28

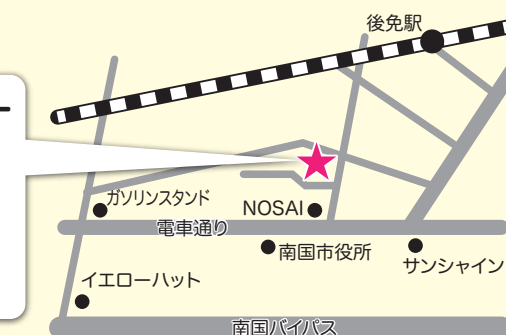
社会福祉センター1階

電話：804-6010

月～金(8:30～17:15)

※土日祝日・年末年始を除く

「南国市地域包括支援センター」は65歳以上の方やそのご家族などが相談できる窓口です。相談内容は何でもOK！「物忘れが心配」「家の中でつまづく」など…困ったことがあったら、気軽にご相談ください。



■問い合わせ／長寿支援課 ☎880-6556